

10月行事予定

12日(月)資源ごみ回収(夜間回収あり)
17日(土) 第24回 **文化祭**
18日(日)
25日(日)歌ごえサロン
28日(水)ゴルフ場歩こう会

第1・2・4月曜 ステップ教室10:00～

9月に行われた会議

1日 コミュニティ協議会役員会
9日 社会福祉協議会
19日 まちづくり協議会
24日 地区協議会
29日 文化祭実行委員会②

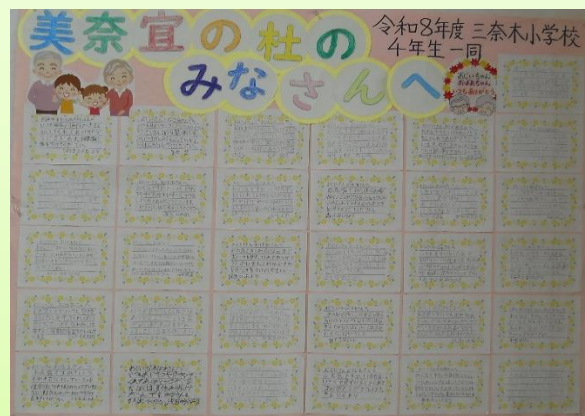
10月のサロン展示

デジカメ

文化祭展示作品

事務局より

三奈木小学校から
敬老のお手紙が届いています。



現在、杜のサロンに展示しています。
文化祭には、子供作品コーナーに
展示しますので、ご覧になって下さい。

図書館貸与本の紹介



『神主はつらいよ』新井 俊邦
父が倒れてある日突然神主に
なった会社員の著者。14社を
兼務する日々は、私たちの知
らない神社業務への案内です。

『台所おさらい帖』 桧山 タミ
今年3月100歳で逝去された
福岡県の料理家タミさん。そ
のお人柄と料理への愛を感じ
る一冊です。



図書の入れ替えは10月15日(木)です。
前日までにご返却ください。



あいのりタクシー利用状況 ＜令和8年8月＞

延べ利用者数＜8月＞



1日平均利用者数19.7人(前年16.6人)
令和8年度累計見込み 5,969人
(昨年度累計 4,881人)

アンケートへのご協力ありがと
うございました。まちづくり協議会
での協議に役立ててまいります。



よかばい 美奈宜の杜

美奈宜の杜地区コミュニティ協議会だより

第179号

＜2026年10月1日＞
事務局(23-9008)



敬老の日

ご長寿 おめでとうございます！

9月15日(火)、敬老楽食の内容を本年度から変更し、75歳以上の方に敬老菓子を贈るのではなく、80歳以上の方にお赤飯をお届けしました。

この街は高齢化率54.2%と市内でも2番目の高さで、最も多いのが70歳代です。この街なりの敬老の在り方を考えた試みです。また、90歳になられた6名の方にお花を贈りました。市からのお祝いが届けられた88歳米寿の方は7名いらっしゃいました。激動の昭和・平成・そして令和と乗り越えてこられた方々に敬意を表します。

いつまでもお元気で。当日は楽食メンバーの方がお赤飯を作ってくださいました。



いきいきサロン さくらの会 敬老コンサート

敬老の日となった9月21日(月)の「さくらの会」では「音づくりの会」によるコンサートが催されました。懐かしい昭和歌謡などプログラムの半分は「みんなで唄いましょう」と題し、「わたしの城下町」や「上を向いて歩こう」などをみんなで唄い、楽しい時間を過ごしました。アンコールは「水戸黄門」、往年の時代劇の曲で昭和を存分に懐かしむ会にもなりました。



第24回 美奈宜の杜 文化祭

日時：10月17日(土)・18日(日) 10:00～16:00

場所：美奈宜の杜コミュニティセンター

作品展示

マルシェ ガレージセール 古本市 ゲーム コンサート
無料コーヒー・ジュース ポップコーン バルーンアート など

詳しいお知らせは、別紙をご覧ください。

住 民 活 動

『竹灯籠まつり～杜の灯り～』 へ向けて ②

11月7日(土)開催する、初の『竹灯籠まつり』への準備が進んでいます。

8月29日(土)、30日(日) 竹の切り出し



6丁目裏山の竹林で竹を切ります。枝を落とし、軽トラに乗るサイズにカットし、全て積み込んでセンターまで運び、それを繰り返しました。



9月12日(土)、13日(日) 竹カット



10月の土曜、日曜(文化祭以外)も作業日程を組んでいます。都合のつく方は、ボランティアへの参加をよろしくお願いいたします。

詳しい作業内容は、別紙をご覧ください。

サークル 美奈宜の杜 フットパス ～秋月めぐり～

今年度発足したサークル「美奈宜の杜フットパス」では、第1回目の活動として9月24日(木)、「秋月の乱から150年、筑前の小京都・秋月をめぐる」と題し、秋月を歩きました。暑さを感じるくらいの秋晴れの中、彼岸花の咲く田畑沿いを歩いて、最初に訪れた「秋月和紙処」では4代目店主の井上さんより、先ずは和紙についての説明の前に秋月の歴史から秋月の乱に至るまでのお話を聞き、形を変えながら幾度となく再生をしてきた秋月について学びました。その後裏手の

秋月党が決起、集結したという「田中天満宮」を訪れ、歴史の雰囲気も味わいました。



区 会 だ よ り

生活環境部会より

秋季一斉清掃のお礼と報告

9月12日(土)、真夏のような暑さは和らいできているものの、この日は蒸し暑い中での作業となりました。草丈も伸び、縁石から生える草も頑固でしたが、丁寧に作業していただきました。ありがとうございました。

<参加人数報告> 全体 163世帯228人

1区会 47世帯67人 /2区会 60世帯80人 /3区会 56世帯81人



朝倉警察署通信より

9月1日から、標識がない生活道路における自動車の法定速度が

時速60キロから時速30キロに引き下げられました。

対象となる道路: 中央線や中央分離帯のない、道幅の狭い道路(5.5m未満)

街内では、幹線道路以外の住宅街内の道路全てがこれにあたります。歩行者、特に子供や高齢者の生活道路での交通事故を抑止することが目的です。

STOP その電話、詐欺です！

上半期、朝倉警察署管内で届出のあった詐欺被害は14件、被害額は1億円です。届け出ていないものも多いと推測され、被害額は更に多額であると思われます。

事例1: 総務省を語り「あなたの家は災害復興支援法に基づき、避難所に指定された」と言われ氏名等の情報を聞きだされた。
事例2: 事業者を語り未払いがあると架空請求された。警察に伝えると言ったが秘密にするよう促された。

◇最近では固定電話ではなく、スマートフォンにもかかってきます。◇

防犯アプリをダウンロードして詐欺を未然に防ぎましょう。コミ協事務局でもお教えします。

・福岡県警察防犯アプリ「みまもっち」
・警察庁推奨アプリ「詐欺バスターLite」

